

城北公園への駐車場・カフェの設置と 樹木の保存

質問者 松谷 清（緑の党）

城北公園* Park-PFI事業については、公園管理事務所や中央図書館の駐車場を活用することで利用者が駐車場の必要台数が確保でき、駐車場設置とそれに伴う樹木の伐採は必要ないと市民グループが提案しているが、事業計画に反映する考えはあるか。また、カフェの設置と樹木の保存をどう両立していくか。

答弁 現在事業者と、計画内容精査を継続的に実施している。提案内容については来園者のニーズを勘案しながら、事業者との協議の中で一体的に検討していく。また、カフェの設置は高い木の少ない箇所を選定して計画しており、樹木の保存については、なんじやもんじやの最適な植栽時期や移植先の土壤環境、ケヤキの根の保護方法などについて樹木医や静岡市造園緑化協会の意見を聞き、事業者と協議を進めている。

個人情報の取扱い

質問者 内田 隆典（共産党）

自衛隊への名簿提供については、本人の同意なく個人情報を提供しているが、個人情報の取扱いは慎重に進めるべきと考える。そこで今回、住民基本台帳の閲覧から宛名シールでの提供に切り替えたのはなぜか。

答弁 法定受託事務である自衛官募集事務の執行あたり、自衛隊法に基づく依頼があった場合は、従前から住民基本台帳の閲覧による適齢者情報の提供を行っており、情報提供に対する考え方方はこれまでと変わらない。しかし、以前から紙や電子データでの提供依頼があつたため、提供方法を検討した結果、これまでの住民基本台帳の閲覧よりも、提供する情報が募集中の送付に必要な住所と氏名の2情報を限定でき、発送後は自衛隊の手元に情報が残らないことから、宛名シールでの情報提供に切り替えることとした。

語句説明

Park-PFI

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する施設の設置と、当該施設の収益を活用したその周辺の園路、広場等の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

なんじやもんじや
ヒツバタゴの通称



語句説明

法定受託事務

国が本来果たすべき役割に係る事務であって、国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令により市が処理することを義務付けられている事務。自衛隊法で定める自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部はこれにあたる。

適齢者情報

自衛隊法で定める自衛官募集業務において、募集案内を郵送するために必要とする、募集年度に18歳になる者の情報。

(抜粋)

自衛隊法施行令第120条

防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。

パートナーシップ制度の導入に向けた対応

パートナーシップ制度の導入に向け、どのような環境をつくる必要があるか。また、制度の対象を事実婚まで広げていける市もあるが、利用しやすい制度にするため対象範囲についてどのような検討をしてきたか。

答弁 これまで、市民への講演会や企業向けセミナーで、性の多様性の理解促進に取り組むとともに電話相談や交流会で性的な少数者の困難解消を図ってきた。安心して生きてできる環境をつくるためには、行政だけでなく企業の取り組も重要である。3年度は企業向けガイドラインを作成し、取組を後押しする。

対象範囲については、制度導入済みの自治体から実態を聴くとともに、当事者から意見を聞くなど、本市の制度の在り方を検討している。今後も当事者が利用しやすい制度とするため広く情報収集に努めていく。

語句説明

パートナーシップ制度

人生のパートナーであることを宣誓した二人の関係を首長が証明する制度。生きづらさを抱える当事者の安心感や生活の利便性の向上などの効果がある。

交流会

静岡市では、当事者やその家族などが気軽に相談・交流ができる場として、「にじいろカフェ」を元年度から月1回開催している。

工事請負契約の締結について

静岡市国民健康保険条例の一部改正について

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、傷病手当金の支給対象となる新型コロナウイルス感染症の定義について、所要の改正をするもの。

清水両河内小中一貫校整備事業小学校棟校舎増築等工事を実施するため、工事請負契約を締結するもの。

議案に対する修正案って何??

議案は市長、議員等が議会の議決を経るために議会に提出する案件のことと、議案の主なものとして、条例案や予算案があります。

議員は必要に応じて議案を修正することができます、議員定数の12分の1以上(静岡市は4人以上)の議員の発議により、本会議に修正案を提出することができます。

また、委員会では、委員1人で修正案を提出することができます。

議案に対する修正案を本会議に提出

7月9日の6月定例会本会議最終日に委員会と同じ内容の修正案が提出されました。修正案は賛成少数で否決され、補正予算案は原案のとおり可決されました。

新型コロナワクチン接種事業

ワクチンの円滑な接種に向けて、コールセンターや運営や集団接種の実施体制等の拡充を図るとともに、65歳以上の高齢者の接種スケジュールを前倒しするための集団接種会場の増設に必要な経費を確保するもの。

モバイル決済サービスを活用した地元消費拡大促進事業

モバイル決済サービス事業者と連携したポイント還元キャンペーんを実施するもの。

再就職緊急サポート事業

新型コロナワクチンの影響により離職または収入が減少した方に対し、座学研修やカウンセリング、職場実習を通じて再就職まで伴走型の支援を実施するもの。



主な内容

予算規模

一般会計

約51億8,856万円増

累計予算額

約3,353億2,366万円

主な議案

6月定例会で審議した主な議案の概要是次のとおりです。

令和3年度静岡市一般会計補正予算(第2号)

委員会に提出

議案第133号 令和3年度静岡市一般会計補正予算(第2号)のうち桜ヶ丘病院移転に関する下記の事業費を減額するもの。
7月2日の厚生委員会、都市建設委員会に、令和3年度一般会計補正予算に対する修正案が提出されました。修正案は両委員会とも賛成少数で否決され、補正予算案は原案のとおり可決されました。

修正案の内容



補正予算の概要



議案